別添1

口 旧資金運用部資金

□ 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金

補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

注口にレを付けること。

- I 基本的事項
- 1 団体の概要

団	体名	香美市	国調人口(H17.10). 1現在)	30, 257
	構成団体名		職員数(H20. 4.	. 1現在)	396
	件从凹冲石				

- 注1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組 合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 - 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数		0.32 (H18)	標準財政規模 (百万円)	8, 857 (H18)
実質公債費比率	(%)	15.9 (H19)	地方債現在高 (百万円)	25, 290 (H18)
経常収支比率	(%)	89.9 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	17, 518 (H18)
実質収支比率	(%)	8. 1 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	7, 772 (H18)
			積立金現在高(百万円)	5, 102 (H18)

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度 又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算 状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを用いるものとする(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。)。

- 2 財政指標については、条件該当年度を () 内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度(地方財政状況調査における年度)を混在して使用することがないよう留意すること。
- 3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨
- □ 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
- 口 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
- □ 該当なし

〔合併期日:平成18年3月1日〕

香美市まちづくり計画

1. みどりが息づき、安全で快適な生活環境を育むまちづくり 2. ともに支え合い、いきいきとした暮らしを育むまちづくり 3. 豊かな文化と交流を育むまちづくり 4. 地域に根ざした産業を育むまちづくり 5. 行財政の効率化とまちづくりの推進

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 - 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。
 - 3 口にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

	区	分		内 容
計	重	<u> </u>	名	香美市財政健全化計画
計	画	期	間	平成20年度~平成24年度
既	存計画	との阝	[係	香美市行政改革実施計画(集中改革プラン)(H19~H21)
公	表の	方 法	等	議会への説明を行い、広報やホームページで公表する。
基	本	方	針	行政改革実施計画に基づき、自主財源の確保、事務事業の見直し、定員管理 の適正化、経費の節減等を確実に実行することにより、健全で効率的、効果的 な財政運営を目指します。

- I 基本的事項(つづき)
- 5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

区	分	年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
口次人宝田切次人	繰上償還希望額		174. 4		174. 4
旧資金運用部資金	補償金免除額		25. 6		25. 6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	(59. 6)	(19. 8)	(18. 0)	(97. 2)
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

- 注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合にあっては「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合にあっては「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として()書きで記入すること(以下、6において同じ。)。
 - 2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
 - 3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。
- 6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位:千円)

		事業債	名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
<u> 116-</u>	義務	教育施語	设整備	事業債		173, 560		173, 560
通		一般単数	蚀事業	債		820		820
普通会計								
計								
順								
		小	計	(A)		174, 380		174, 380
出一 資般 债会								
债会 等計								
		小	計	(B)				
		合	計	(A) + (B)		174, 380		174, 380

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

	事業	債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
並	公営住	宅建設事	業債	15, 979	16, 818	10, 813	43, 610
普通	義務教育	施設整備	事業債	42, 767	2, 931	7, 112	52, 810
会	一般	単独事業	債	768			768
計債							
1頁							
	小	計	(A)	59, 514	19, 749	17, 925	97, 188
出一 資般 債会							
债会 等計							
	小	計	(B)				
	合	計	(A) + (B)	59, 514	19, 749	17, 925	97, 188

【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

	事業債	名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合	計
普								
通								
普通会計								
計債								
良								
	小	計	(A)					
出一 資般								
出 資 债 等 計								
	小	計	(B)	_				
	合	計	(A) + (B)					

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 - 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財政状況の分析

区 分	内容
財務上の特徴	本市は、平成18年3月1日に町村合併し人口30,257人(H17国調)、第1次産業3,022人(21.0%)、第2次産業2,883人(20.0%)、第3次産業8,489人(59.0%)となっている。財政力指数は、人口の減少や全国平均を上回る高齢化率に加え、地方の景気回復の遅れにより個人・法人関係の税収が伸びていないことなどから0.32と類似団体平均をかなり下回っている。また、経常収支比率は89.9%で類似団体平均93.7%より低いが、公共施設の多さによる維持費や扶助費の増加などにより、財政構造に弾力性があると言われる75%を大きく超えている。実質公債費比率は15.9%(類似団体平均17.4%)で許可団体の基準18%は下回っている。
財政運営課題	課 題 ① 定員管理の適正化 行政改革実施計画の定員適正化計画に基づき、平成17年度から平成21 年度までに職員数を21名 (△4.7%) 削減することとしており、平成22 年度以降についても、退職者数の2分の1の採用等により、更なる削減に努める。
	課 題 ② 公債負担の健全化 実質公債費比率は15.9% (類似団体平均17.4%) で許可団体の基準 18%を下回っているが、今後、保育園建設や庁舎建設等の大型事業が控 えているため、計画的な借入により他事業における地方債の新規発行の 抑制に努める。
	課 題 ③ 税等収入の確保 市税賦課において適正な課税客体の把握に努めるとともに、市税や住 宅新築資金等貸付金償還金をはじめ、保育料等各種負担金の徴収率向上 に努める。
	課 題 ④ 公営企業繰出金の適正運用 水道料金や下水道使用料の見直しの検討を行うとともに、下水道事業では、計画区域の見直しや加入率の向上に努めることにより、公営企業会計の健全化を図り、基準外繰出しの縮減に努める。
	課 題 ⑤ 第三セクター等の適正な運営 経営状況の定期的な点検評価を行うとともに、設立目的・趣旨に沿った事業展開、社会経済情勢の変化に対応した事業内容等の見直しについても点検評価し、健全な経営に向けて指導・監督等に努め、統廃合を含めた抜本的な見直しについても検討する。
留 意 事 項	

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、 財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
 - 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、 公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上 の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と 認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
 - 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき 事項を記入すること。
 - 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位:百万円)

	平成〇年度	平成〇年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成2	0年度	平成21	年度	平成22	2年度	平成2	3年度	平成2	4年度
区 分	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初	[年度]	(計画第:	2年度)	(計画第	3年度)	(計画第	4年度)	(計画第	5年度)
	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)										
地方税			2, 383	2, 282	2, 493	2, 540	2, 489	2, 473	2, 433	2, 399	2, 428	2, 459	2, 414		2, 414
地方譲与税			646	722	518	482	510	472	510	466	510	452	510	446	510
地方特例交付金			81	60	17	26	24	32	7	49	7	36	7	6	7
地方交付税			5, 856	6, 503	6, 332	6, 574	6, 240	6, 709	6, 158	7, 223	6, 158	7, 179	6, 158		6, 158
小計(一般財源計)			8, 966	9, 567	9, 360	9, 622	9, 263	9, 686	9, 108	10, 137	9, 103	10, 126	9, 089		9, 089
分担金・負担金			46	49	50	53	32	55	33	57	33	62	30	57	30
使用料・手数料			474	459	435	433	475	443	500	419	503	406	505	399	505
国庫支出金			1, 179	1, 383	1, 612	1, 163	1, 352	3, 079	1, 313	2, 160	1, 316	1, 614	1, 383	1, 529	1, 298
うち普通建設事業に係るもの			475	245	525	183	413	562	219	553	205	161	264	124	1 057
都道府県支出金			1, 437	1, 353	1, 411 234	1, 026	1, 143 269	1, 174 218	1, 075 237	1, 247	1, 085 238	1, 344 209	1, 056 226	1, 452 271	1, 057
うち普通建設事業に係るもの			231 26	294 37	42	198 83	209 75	104	237 11	168 55	238	309	220		189
財産収入 寄附金			44	30	45	37	3	37		30	10	11	10		10 2
繰入金			452	212	398	95	286	84	± 1, 179	330	± 1. 258	251	<u>+</u>	62	<u>≠</u>
繰越金			292	248	448	364	215	374	1, 178	558	1, 230	720	25	366	25
諸収入			312	284	309	300	187	311	198	251	191	283	179	278	179
うち特別会計からの貸付金返済額			012	204	503	300	107	311	100	201	101	200	170	270	170
うち公社・三切からの貸付金返済額															
地方債			2. 087	1. 396	1, 521	1. 755	2, 454	1. 676	2, 598	2. 743	1, 867	1. 378	1.876	969	1. 439
特別区財政調整交付金			2,007	1,000	1,021	1, 700	2, 404	1,070	2, 000	2, 140	1,007	1,070	1,070	303	1, 400
歳入合計			15, 315	15, 018	15, 631	14, 931	15, 485	17, 023	16 042	17 987	15 393	16, 504	14 262	15 656	13 684
人件費 a			3, 108	3, 034	3, 118	3, 109	3, 120	3, 072	3, 123	3, 049	3, 161	3, 103	3, 124	3, 109	3, 077
うち職員給			2, 075	2, 112	2, 107	2, 098	2, 120	2, 015	2, 175	1, 971	2, 191	2, 008	2, 168	1, 936	2, 154
物件費 b			2, 215	1, 689	1, 833	1, 721	1, 720	1, 865	1,660	1, 875	1, 710	2, 077	1, 647	1, 914	1, 635
維持補修費 c			230	119	146	150	156	443	115	207	107	264	107	260	107
a+b+c= d			5, 553	4, 842	5, 097	4, 980	4, 996	5, 380	4, 898	5, 131	4, 978	5, 444	4, 878	5, 283	4, 819
扶助費			899	1, 679	1, 660	1, 668	1, 810	1, 724	1,883	1, 960	1, 910	2, 102	1, 923	2, 257	1, 925
補助費等			1, 150	972	895	903	1, 455	1, 364	1, 552	944	1, 552	955	1, 520	1, 189	1, 520
うち公営企業(法適)に対するもの			4	14	14	14	19		14		14		14		14
普通建設事業費			2, 606	1, 576	2, 113	2, 027	2, 622	2, 703	3, 729	4, 194	3, 079	2, 186	2, 117	1, 436	1, 459
うち補助事業費			1, 213	666	1, 164	777	1, 051	967	730	846	771	859	1, 253	837	648
うち単独事業費			1, 393	910	949	1, 250	1, 571	1, 736	2, 999	3, 348	2, 308	1, 327	864	599	811
災害復旧事業費			664	400	350	98	117	107	93	112	94	85	94	357	94
失業対策事業費															
公債費			2, 286	2, 339	2, 296	2, 247	2, 435	2, 187	2, 265	2, 222	2, 193	1, 996	2, 139	2, 149	2, 286
うち元金償還分				2, 006	1, 988	1, 959	2, 150	1, 921	1, 988	1, 975	1, 888	1, 759	1, 832	1, 929	1, 989
積立金			281	902	832	723	596	784	173	336	172	1303	171	362	171
貸付金			5					9	0	9	0	9	0	24	0
うち特別会計への貸付金															
うち公社、三セクへの貸付金															
繰出金			1, 429	1, 501	1, 715	1, 719	1, 421	1, 796	1, 418	1, 835	1, 384	1, 856	1, 389	1, 954	1, 379
うち公営企業(法非適)に対するもの			351	462	505	531	486	589	525	568	490	559	515	612	505
その他			1	1	1		3		1		1		1		1
歳出合計			14, 874	14, 212	14, 959	14, 368	15, 455	16, 054	16, 012	16, 743	15, 363	15, 937	14, 232	15, 012	13, 654

【財政指標等】 (単位:百万円)

				平成(D年度	平成(つ年度	平成17:	年度	平成1	8年度	平成19年度	平成2	0年度	平成2	1年度	平成2	2年度	平成2	3年度	平成2	4年度
	区	分		(計画前	5年度)	(計画前	(4年度)	(計画前3	年度)	(計画前	(女年度)	(計画前年度)	(計画初	1年度)	(計画第	2年度)	(計画第	3年度)	(計画第	4年度)	(計画第	5年度)
				(決	算)	(決	算)	(決	算)	(決	算)	(決算見込)										
形	式収支								441		806	672	563	30	969	30	1, 244	30	567	30	644	30
実	質収支								380		715	618	377	10	823	10	1, 048	10	403	10	390	10
標	隼財政規模	Lank.						8,	261		8, 857	8, 715	9, 351	8, 701	9, 674	8, 621	10, 197	8, 601	9, 963	8, 531	10, 160	8, 539
財	攺力指数							(0. 32		0. 32	0. 33		0. 33	0. 32	0. 33	0. 31	0. 33	0.30	0. 3 4	0. 29	0.34
実	質赤字比率	<u> </u>	(%)																			
経	常収支比率	<u> </u>	(%)					Ę	94. 1		89. 9	93. 7	93. 1	92. 2	89. 7	93.8	88. 2	94. 6	90.7	94. 2	93.8	93. 5
実	質公債費比	率	(%)						_		16.6	15. 9	15. 4	14. 7	15. 3	14. 2	14. 3	13.3	12. 0	12. 7	11.7	12. 4
地	方債現在高	5						18,	128	1	7, 518	17, 051	16, 845	17, 355	16, 600	17, 965	17, 368	17, 944	16, 987	17, 988	16, 027	17, 438
積.	立金現在高	5						4,	218		5, 102	5, 894	6, 907	6, 362	7, 822	5, 361	8, 231	4, 280	9, 791	4, 378	10, 284	4, 504
	財政調整基	金						1,	676		1, 871	2, 233	2, 546	2, 132	2, 743	1, 709	3, 164	1, 207	3, 696	1, 135	3, 906	1, 091
	減債基金							1,	037		1, 037	1, 040	1, 044	1, 043	1, 050	1, 043	1, 056	1, 043	1, 063	1, 043	1, 063	1, 043
	その他特定	定目的	基金					1,	505		2, 194	2, 621	3, 317	3, 187	4, 029	2, 609	4, 011	2, 030	5, 032	2, 200	5, 315	2, 370

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項目	Ⅱの課題番号	具体的内容
1 合併予定市町村等にあってはその予定 とこれに伴う行革内容		
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人 件費の総額の削減		
〇 地方公務員の職員数の純減の状況	1	行政改革実施計画(集中改革プラン)では平成17年4月1日から平成22年4月1日までの5カ年間で、20名削減(△4.9%)を数値目標とし、平成22年4月1日現在までの減員数は23名で115%の進捗率であった。 平成22年4月1日から平成27年4月1日までの5カ年間で、34名減(△8.8%)を数値目標としている。 削減による効果額は、職員一人当たり平均7,258千円(H20)、7,342千円(H21)、7,365千円(H22)、7,622千円(H23)、7,634千円(H24)で算出。
〇 給与のあり方		
◇ 国家公務員の給与構造改革を 踏まえた給与構造の見直し、地 域手当のあり方		市職員の給与構造改革については、平成18年4月1日より国に準じて給料表の見直しを行い、平均4.8%の引下げを行った。 また、人事評価については実施しているが、給与に反映することは現在検討中であり早期の実施に努める。 地域手当については、対象外地域であるため、支給していない。
◇ 技能労務職員の給与のあり方		平成20年4月に、技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針をホームページで公表している。 平成24年度から新規採用者については、行(二)を適用している。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 		退職時特昇は行っていない。また、退職手当については、平成25年4月1日以降国に準じて支給している。
│		福利厚生事業については、予防接種及び職員健康診断のみ実施している。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用 等民間委託の推進やPFIの活用等		
〇 物件費の削減		集中調達品の品目の充実及び見直しを図り、経費の削減に努める。 また、本庁・支所で共通して大量に消費しているものについて、一般競争入札による契約を導入した一括発注により、経費の抑制 を図る。
O 指定管理者制度の活用等民間委託の 推進やPFIの活用		民間委託することによって事務の効率性が向上するものや経費の削減を図ることができものについて、業務の委託を推進する。 また、現在委託している業務については、その内容を精査し、適切な業務委託となっているか点検を行う。

Ⅳ 行政改革に関する施策(つづき)

項目	Ⅱの課題番号	具体的内容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産 の処分等による歳入の確保	3	市税賦課において適正な課税客体の把握に努めるとともに、市税、住宅新築資金等貸付金償還金をはじめ各種負担金等の徴収率向上に努める。(平成21年度に普通徴収から特別徴収に勧奨した。平成24年度から南国・香南・香美租税債権管理機構(一部事務組合)を設置、高額、悪質等対応困難なケースを同機構に移管し、徴収率の向上に努めることとしている。) 市が所有している土地・建物等の的確な把握を行い、処分・貸付等を含め市有財産の有効活用を図り、歳入の確保に努める。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人へ の移行の促進	(5)	土地開発公社の保有する土地の処分を積極的にすすめ、平成23年度中に解散した。(財)奥物部開発公社を平成24年度中に解散した。 第三セクター等の定期的な点検評価を行うとともに、健全な経営に向けて指導・監督等に努め、統廃合を含めた抜本的な見直しに ついても検討する。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入		
〇 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		職員の給与・定員管理等の状況について、広報及びホームページで公表している。
◇ 財政情報の開示		財政状況については、半期ごとに年2回市役所掲示場及びホームページで公表し、決算の状況についてはホームページで公表している。 また、当初予算及び決算については、広報で公表している。
〇 公会計の整備		平成21年度に香美市(特別会計を含む)の財務書類4表を整備し、ホームーページで公表している。 平成22年度に連結ベースの財務書類4表を整備し、公表できるよう取り組む。 平成23年度から平成25年度にかけて、公有財産の資産台帳整備を行うこととしている。
〇 行政評価の導入		事務事業レベルの内部評価制度は、平成19年度に導入。外部評価制度の導入については、検討する。
7 その他	4	公共下水道事業会計で、平成22年4月より、使用料を約10%増の改定を実施した。また、3年から5年後を目処に使用料改定 の検討を行う予定。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に揚げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、II に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

² 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

	課題	取組及び目標
1	職員数の純減や人件費の総額の削減	平成17年度から平成21年度までに職員数を21名(△4.7%)削減することとしており、平成20年4月1日現在までの減員数は15名で71.4%の進捗率である。また、平成22年度以降についても、退職者数の2分の1の採用等により、更なる削減に努める。
2	公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	実質公債費比率は15.9%で許可団体の基準18%を下回っているが、今後保育園建設や庁舎建設等の大型事業が控えているため、計画的な借入により他事業に おける地方債の新規発行の抑制に努める。
3	公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	水道料金や下水道使用料の見直しの検討や経費節減に努めるとともに、下水道事業では、計画区域の見直しや加入率の向上に努めることにより、公営企業会 計の健全化を図り、基準外繰出しの縮減を目指す。
4	その他	

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

2 十汉州口际												_	1 ==			(単位:丿	、百万円)
課題	項目	実					計画前5年度	平成20年度		平成21年度		目 標 平成22年度		平成23年度		平成24年度		計画合計
#II		(計画前5年度) (決算)	(計画前 4 年度) (決 算)	(計画前3年度) (決 算)	(計画前々年度) (決 算)	(計画前年度) (決算見込)	実績	(計画初	可初年度) (計画第2年度)		度)	(計画第3年度)		(計画第4年度)		(計画第5年度)		
	職員数			408	403	397		395	396	387	391	385	388	376	383	375	380	
1	増減数				△ 5	△ 6	Δ 11	△ 2	∆ -1	△ 8	△ 5	△ 2	△ 3	△ 9	△ 5	Δ1	△ 3	△ 22 △ 1
- /	職員数のうち一般行政職員数			331	323	317		316	317	311	315	310	313	302	309	302	307	
- /	増減数				Δ 8	△ 6	△ 14	Δ1	0	△ 5	△ 2	Δ1	△ 2	Δ8	△ 4	0	△ 2	△ 15 △ 1
- 1	職員数のうち教育職員数																	
- /	増減数																	
- /	職員数のうち警察職員数																	
- 1	増減数																	
- /	職員数のうち消防職員数			55	57	57			57		57		57		57		57	
- /	増減数				2	0	2		0		0		0		0		0	(
1	職員数のうち技能労務職員数			22	23	23			22		19		18		17		16	
1	増減数				1	0	1		Δ1		Δ 3		Δ1		Δ1		Δ 1	Δ 7
1	実質公債費比率				16. 6	15. 4		15. 4	14. 7	15. 3	14. 2	14. 3	13. 3	12.0	12. 7	11.7	12. 4	
/	増減							0.0	△ 0.7	△ 0.1 🕹	2 0. 5	Δ 1.0	△ 0.9	Δ 2.3	△ 0.6	Δ 0.3	△ 0.3	
/	地方債現在高			18, 128	17, 518	17, 051		16, 845	17, 355	16, 600 1	7, 965	17, 368	17, 944	16, 987	17, 988	16, 027	17, 438	
	増減				△ 610	△ 467	△ 1,077	△ 206	304	△ 245	610	768	△ 21	△ 381	44	△ 960	<u> </u>	△ 1,024 387
(1)	職員削減による人件費の減							2, 867	2, 873	2, 808	2, 837	2, 793	2, 815	2, 722	2, 779	2, 714	2, 757	
U	改善額							15	7	74	43	89	65	160	101	168	123	506 339
	行政管理経費 (物件費)			2, 215	1, 689	1, 833	_	1, 721	1, 720	1, 865	1, 660	1, 875	1, 710	2, 077	1, 647	1, 914	1, 635	
	改善額				526	0	526	112	113	-32	173	-42	123	-244	186	-81	198	-287 79 3
	市有財産(遊休地)の売払収入				-		_	53		52		3		10		27		
	改善額							53		52		3		10		27		145
注1 歳出	出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く	計画前5年間	改善額 合計								강	、善額	合 計		364 1, 132			

- 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
- 3 各年度の「職員数」欄については、地方財政状況調査表の作成時点(翌年4月1日時点)の職員数を記入すること。
- 4 「改善額」については、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前(計画前5年度の間に実施したものに限る。)から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が財政健全化計画の計画期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
- 5 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 6 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。
- 7 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額とい算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。
- 8 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること(旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の地方公共団体にあっては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る財政改善効果を示す必要があるので、計画策定にあたっては予め留意すること。)。
- 9 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額 25.6